# 請求の範囲

[請求項1] 以下の工程を含む、接着性細胞を浮遊培養するための培地組成物の製造方法：

(i)非水溶性多糖類から構成されるナノファイバーに細胞外マトリクスを担持させる工程、

(ii)工程(i)で得られた細胞外マトリクスを担持するナノファイバーを培地に添加する工程。

[請求項2] 非水溶性多糖類が、キチン、キトサン、セルロース、およびヘミセルロースからなる群から選択される少なくとも１つである、請求項１記載の方法。

[請求項3] 細胞外マトリクスが、コラーゲン、フィブロネクチン、ビトロネクチン、ラミニン、ＲＧＤ配列、およびカドヘリンからなる群から選択される少なくとも１つである、請求項１または２記載の方法。

[請求項4] ナノファイバーが細胞外マトリクスを担持する量が、ナノファイバー１ｇあたり細胞外マトリクスが０．０１～５０ｍｇである、請求項１～３のいずれか一項記載の方法。

[請求項5] 非水溶性多糖類がキチンである、請求項１～４のいずれか一項記載の方法。

[請求項6] 工程(ii)において、キトサンナノファイバーがさらに添加される、請求項５記載の方法。

[請求項7] 細胞外マトリクスを担持するキチンナノファイバーとキトサンナノファイバーの含有量比(重量)が、細胞外マトリクスを担持するキチンナノファイバー：キトサンナノファイバー＝１：０．５～２０である、請求項６記載の方法。

[請求項8] 細胞外マトリクスがビトロネクチンである、請求項１～７のいずれか一項記載の方法。

[請求項9] 細胞外マトリクスを担持したキチンナノファイバーと、キトサンナノファイバーを含む、培地添加用組成物。

[請求項10] 細胞外マトリクスが、コラーゲン、フィブロネクチン、ビトロネクチン、ラミニン、ＲＧＤ配列、およびカドヘリンからなる群から選択される少なくとも１つである、請求項９記載の組成物。

[請求項11] キチンナノファイバーが細胞外マトリクスを担持する量が、キチンナノファイバー１ｇあたり細胞外マトリクスが０．０１～５０ｍｇである、請求項９または１０記載の組成物。

[請求項12] 培地組成物に含有される細胞外マトリクスを担持するキチンナノファイバーとキトサンナノファイバーの含有量比(重量)が、細胞外マトリクスを担持するキチンナノファイバー：キトサンナノファイバー＝１：０．５～２０である、請求項９～１１のいずれか一項記載の組成物。

[請求項13] 細胞外マトリクスがビトロネクチンである、請求項９～１２のいずれか一項記載の組成物。

[請求項14] 請求項９～１３のいずれか一項記載の組成物を含む、接着性細胞の浮遊培養用培地組成物。